

厚岸町議会 令和4年度各会計決算審査特別委員会会議録

令和5年9月8日
午前10時01分開会

- 委員長（竹田委員） ただいまから、令和4年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。
- 委員長（竹田委員） これより、審査に入ります。
進め方は、款項により進めてまいります。
はじめに、認定第1号 令和4年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
- 委員長（竹田委員） 各会計歳入歳出決算書の13ページをお開きください。
令和4年度厚岸町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入から進めてまいります。
なお、項によってはページ数が複数に及びますので、質疑の際はページと事業名を特定の上、発言をお願いいたします。
それでは、進めてまいります。
1款町税、1項町民税。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項固定資産税。
7番。
- 南谷委員 1款1項町民税でお尋ねしたいのですが、よろしいですか。すみません、遅くなりまして。
委員長、申し訳ないのですけれども、町税全体になるべく個人税、個人の部分でやりますけれども、一部広がることをお許しいただきたいのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
町民税、個人でございますが、調定額が現年課税ベースで令和3年度4億5,142万2,000円で、令和4年度の数字が4億3,711万5,000円となりまして、その差マイナス2,067万円個人のほうは落ち込みました。この要因と、それから調定額でございますけれども、個人は落ちているのですけれども町税全体では上がっている、この要因について説明をしてください。
- 委員長（竹田委員） 税務課長。
- 税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。
まず令和4年度の現年度分の町民税、こちらが落ち込んだ要因でありますけれども、これは新型コロナウイルス感染症の影響や、あとは物価高による所得の減少、さらには赤潮被害による漁業への影響、また農業飼料等の高騰による農業の影響などが考えられると思っております。
調定額は1,430万円ほど落ちておりますけれども、収入額は1,347万1,367円減額の4億3,392万4,126円となっております。これは収納率が前年より0.16ポイント上昇したことによりまして、調定額の落ち込みよりは収入額が落ち込まなかったというような要因でございます。
また、町民税が減額になっておりますけれども、町税全体では増額となっております。

町税全体では収入額が1,372万1,099円、こちら増額となっております。この大きな要因でありますけれども、住民税は減額になったのですけれども、固定資産税は増額となっております。この固定資産税が増額になった要因と言いますのは、昨年度、令和3年度に限ってコロナ減免という減免がありまして、固定資産税が1,900万円ほど減額となっております。その部分が令和4年度がなくなったという部分で固定資産税が増額になったと、このことで全体としては町税が上がっているというふうになります。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 個人は落ち込んでいるのですけれども町税全体で上がっている、この説明は分かりました。

次に、収納率でお尋ねをいたします。町民税個人の収納率が99.27%、それから滞納繰越分の収納率が34.23%に至っております。非常に収納率が上がっている、税務課の徴収、担当課としての所管は内部の一部機構の職務部分等の改正によりまして、町税、国保税、介護保険税、それから後期高齢者医療保険保険税と多岐にわたっておりますが、これを一元化して税務課のほうで徴収業務を実施しております。そのことによって同じ人、債務を持たれている人が多い中で、調整しながら把握をして徴収に努めているということは、今のような体制に取ってきて私は功を奏してきているのではないかと理解しておるのですが、この辺の考え方について担当課としてどう捉えているのか、また多くの町民の皆さんに税に対する認識は、収納しなければならないという義務というのですか、そういう認識が非常に高まってきているのかなというふうに私は理解しているのですが、所管の課としてどのように捉えているのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

令和4年度は、いろいろとコロナウイルスの関係とか赤潮被害の関係とか、収納率の減少というものが懸念しておりましたけれども、やはり町民の納税者の税に対する理解、これがそのおかげで高い収納率を確保したことができると思っております。もちろん税に対します納税の理解、これが一番収納率を上げるためには重要なものと考えております。

担当課としましては、納付環境の整備や初期の未納対策、さらには適切な滞納整理の実施等をやっておりますけれども、またそのほかには、納税が困難な人には計画的な納税環境、納税についてをきめ細かく折衝しているところでございます。その結果で、少しずつではありますけれども、収納率の徴収、収納率が向上してきているものと考えております。

今後にもこのように納税相談していきながら、少しながら徴収努力を続けながら未収金の減少に努めてまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 私も全くそのとおりでという理解をしております。担当課、それから庁外のほうに向いて収納を努めている方々やこの辺の方々、無理に引き離しをして徴収するのではなくて、町民の皆さんに理解を得て頑張っておられるということにつきましては、徴収率が上がってきている、このことについては非常に大変ありがたいことでありますし、これからも一層努力をしていただきたいと思いますところでございますが、1点だけ私がちょっと気になるところがあるのです。このように各課、税の徴収について一元を図って税務課で担当しております。それぞれの課、町民課も含めて国保税の徴収、徴収に係る数字、この辺の認識というのですか、僕はちょっと希薄になってきているのではな

いのかな、この辺についてももう少し、徴収は税務課だよ、仕事は一生懸命やっているのだけれども、それぞれの課でこの税の徴収についてもやはりどう影響あるのかということも含めて担当課と税務課ともう少しアクセスがあってはいいのではないかと、かように感じるのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） 税だけに関しますと、税には守秘義務がありますので、税の情報を各課に流すということは、それはもちろんできないことではありますけれども、税以外、国民健康保険税は税ですので、介護保険料とか後期の医療費、保険料とか、その辺も含めて税以外と言われる部分につきましては、年に数回、税外対策担当者会議というものを開催しております。その中で各関係課が集まって情報共有というものをしております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。
2項固定資産税。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3項軽自動車税。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4項たばこ税。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6項都市計画税。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2項自動車重量譲与税。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3項森林環境譲与税。
10番。

●堀委員 森林環境譲与税、15ページでお聞きするのですが、当初予算額が1,980万5,000円で、補正で減額となっております。この当初予算の組んだときの状況という

ものがどのようなものだったのか、またこの減額というものがどうして起きたのかというのを教えてください。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真理谷課長） 森林環境譲与税の関係でございます。森林環境譲与税につきましても、その基準というのが決められておまして、まず50%が私有林の人工林面積、20%が森林の施業者数、30%が人口で按分して譲与されるということになっておまして、年に2回来るというふうになっております。当初1,980万5,000円ということで見えておりましたが、これらの数字を勘案しながら国のほうで1,715万8,000円ということで、2回に分けて入ってきているということでございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 当初予算、当然森林環境譲与税を財源として様々な事業というものをやはり予定はされると思うのです。といったときに、実績としてこれだけの金額が落ち込んでしまったときには、当然予定していた財源に穴が開くわけなのです。そこら辺はどのようなのでしょうか、見方として甘かったのか、甘いという判断だったのか、それとも適切にやっていたけれども特別な事情というものがあって落ち込んだのかという、そこら辺は何かあるのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） これにつきましては、国のほうから一定の、今、私がお話ししたとおりの基準に沿って来るということでございます。さらにこれらを全て森林環境譲与税の基金のほうに入れて対応しております。やはり年々、毎年前後するという形で、特に今、国のほうに要望しているのは、特に山林のある地方、この部分が今のままでいきますと30%が人口按分ということで、都市部に流れるということでもありますので、この辺を何とか検討していただけないかということで、今、検討しているという情報が入っております。それらを含めて、適切にこの基金に積み立てたお金をそれぞれその年度の森林整備に関する施策とか、普及啓発、木材の利用等を含めて利用していきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 当初の段階で、だから国のほうでその30%とか何とかということではいろいろと算定するのがあると思うのです。それをもっと精査して、できるだけ減額を少なくするとかということではできないのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 264万7,000円の減につきましては、森林環境譲与税の算定にR2年の国勢調査の人口確定値を用いております。これがゼロになったということで、この減額264万7,000円になったということでございますので、この辺を検討して今後ともやっていきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
3 款 1 項利子割交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 款 1 項配当割交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 款 1 項法人事業税交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7 款 1 項地方消費税交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8 款 1 項ゴルフ場利用税交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9 款 1 項環境性能割交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 10 款 1 項国有提供施設等所在市町村交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 11 款 1 項地方特例交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 12 款 1 項地方交付税。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 13 款 1 項交通安全対策特別交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 14 款分担金及び負担金、2 項負担金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 15 款使用料及び手数料、1 項使用料。
7 番。

- 南谷委員 15 款 1 項使用料、6 目で土木使用料ありますよね。3 節の住宅使用料、ここでお尋ねをしたいのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

この住宅使用料についてお尋ねをさせていただきます。監査委員の意見書、この意見書を頂いたのですけれども、この 7 ページなのです。使用料及び手数料の収入状況、ここに非常に詳しい資料だと思って見ていたのですけれども、この住宅使用料、令和 4 年度は 6,335 万 4,305 円、対前年比 500 万 6,010 円の減額になっているのです。この一覧表の中で令和 4 年度と対比して唯一大きく落ち込んでおります。この要因について説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） お答えさせていただきます。

住宅使用料、令和 3 年度が 6,836 万 315 円に対し、令和 4 年度が 6,335 万 4,305 円ということで、減額として 500 万 6,010 円、こちらの内容でございますが、主な要因といたしましては入居者の数、これによりまして家賃の収入が減額しているというのが主な要因と捉えております。具体的に入居者の差でございますが、令和 3 年度の当初の数字になります。入居者の想定が 308 世帯対しまして令和 4 年度が 293 世帯ということになります。そうしますと、15 世帯分が収入の減額の要因の一つであると。一概に家賃も様々な設定されておりますので、何件分で幾らというのはちょっと今段階では正確なものを出せませんが、これが 1 年分としますと、仮に 1 世帯当たり 2 万円の家賃と想定しますと 360 万円減額になるというような想定はできるわけでありまして。そのほかに、今申し上げたほかに、当然年度途中でも入退去ございます。それとそれに加えて、入居者の生活実態に合わせた中で家賃設定になってございますので、当然減免申請等がありましたら、そちらのほうで減免の対応をしていくといったような状況の中で、このような数字の開きが発生したものと分析しております。

- 委員長（竹田委員） 7 番。

- 南谷委員 いやいや、原因については分かるのです。けれども、少なくとも 500 万円ぐらい下がっているんで、家賃に変動があるということは分かります、所得によって当然違うのです。その辺について、担当課としてもう少しきちんと 500 万円減額になっているのだから、やはり調査しておく必要はあるのではないですか。例えば、私が考えられるのは、一般質問でも質問したのですけれども空き家対策、この辺の状況については、全然今、答弁がなかったのです。この実態というのはどうなのか。これだって空いているということは収入につながるわけですから、この辺含めてもう少し分かるように説明してください。

- 委員長（竹田委員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） お答えいたします。

まず担当課としても、このような、今、ご質問にあったように、これだけ大きな差が出たという部分に関しましては、もう少し具体的な原因というものはきちんと把握した上で、対応できるものは対応したいと考えてございます。

それから、ご指摘のように、空き家が最近増えてきている実態はあります。これは要因といたしましては、人口減という部分も当然あるかとは思いますが、現実的に入居の募集をしてもなかなか申込みがないというような実態がございまして、公営住宅自体の需要もちょっと管理戸数よりも需要の数というものが減ってきているのかなというふうには分析はしてはありますが、これも入居の募集に関しましては、タイミングというのですか、多々あるかとは考えております。公営住宅を管理する立場といたしましては、せっかくある公営住宅ですから多くの方が入居していただけるような、当然環境整備も今後していかなければならないといった中で、空き家の減少に向けては努力してまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 2点お尋ねさせていただきます。

まず1点目なのですが、空き家の数について、令和3年度と令和4年度とどう違うのか、これらについては把握をしていないのですか、していなければいけないのですけれども、この辺だって一般質問されているわけですから、きちんと把握をするべきだと私は思います。

それからもう1点、入居者のタイミングと言っていましたね、募集の。この辺についても一考を要する必要があるのかなと。人口減少だというのは分かるのです。その辺の原因というものがまだつかめきっていないと今の答弁では感じるのです。現状の町営住宅の環境が人口の減少によるものなのか、それとも募集内容、入居状況の環境の条件がどうなのか、この辺も数字に変動あるわけですから、やはりきちんとした調査をしていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） まず空き家の令和3年度と令和4年度の実態の部分ですけれども、団地ごとには入居状況というのは押さえておるのですが、一番大きいところでいきますと、白浜団地が令和3年度54戸の入居に対しまして令和4年度では45戸、9件の空き家が増えております。そのほか多いところでいきますと、奔渡団地が令和3年が63戸入居に対して令和4年が55戸の入居ということで、8件の空き家が増えている。そのほかの住宅に関しましては、さほど開きはないような状況にはあります。こういう実態は押さえております。

こういった今申し上げた住宅に関しましては、もう築30年以上たっているような住宅というのは明らかな事実でありますので、そういった部分の住環境の整備というのは、現在、町営住宅の長寿命化計画という計画の改定の手続きをしております。先日もお話ししたのですが、現在、公営住宅の入居されている方に対してアンケート調査を行っております。まだ集計の前ではありますので、はっきりした内容はまだつかんではおりませんが、今後そういった計画策定の中での検討も含めて、公営住宅の在り方という部分は今後検討していきたいと考えております。

以上です。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

10番。

●堀委員 私も6目の土木使用料で聞きたいのですけれども、2点聞きます。

まず、河川使用料です。1万200円の収入未済額というものがあるのですが、占用料や使用料というのは前納が基本だというふうに理解していたのですが、収入未済額があるというのはどのような状況なのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 河川占用料の1万200円の収入未済額であります。こちら河川敷地に昆布干場の一部として、あと建物も若干かかっているというような状況で河川をお貸しして占用料を頂いているというケースでございます。こちらに関しましては、ちょっと再三納めていただけるようにというお話は何度かしておったのですが、なかなか本人と会えずにいた中で決算を迎えてしまったといったような状況でございます。ただ、実は先週ようやく本人と会えまして、この分に関しては納めていただいたというような状況でございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 そうすると、ただ事業者ですから、当然今年も占有してますよね。そういうものもきちんと納まっているという理解で、もう今後は起きてこないと理解してよろしいのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

今年度の収納状況については、ちょっと今の段階で押さえておりませんが、このようなことを繰り返さないように本人とお話ししながら、年度内への収納に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 年度内の収納というより、できるだけ前期での収納ですよ、そういうものをやはり働きかけていってほしいと思います。

次に、住宅使用料です。資料の中を見ていくと、現年分と滞納繰越分といった中で、現滞の額というものが増えている、収納状況がどんどんどんどん悪くなっているといったものが監査委員からの指摘の中にもあったようなのですが、収納努力というものはどのようにされているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

収納努力ということになりますが、こちらについては、納入期限が過ぎた方に対しては督促状をお出しするということに加えて、なかなか対応していただけない方に対しては個別訪問をするといったような努力を行っている状況です。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 例えば3か月滞納されている方とか、そうすると明渡し請求というものも当然することもできるようになってくると思うのですが、昨年度の中ではそのように滞納による明渡し請求というものをされた方というのはいないのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） ご質問にあるように3か月滞納があった場合には明渡し請求は可能でありますけれども、昨年度についてはそういった事案はございません。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 昨年度の滞納額の中で、3か月以上滞納されている方というのは何件あるのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時39分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。
建設課長。

●建設課長（渡部課長） 貴重なお時間をいただきまして、申し訳ございませんでした。
ご質問にあります令和4年度の3か月以上家賃を滞納している方の件数でございますが、21件という件数でございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 21件の中には、当然相手方と話が通っている中で収納予定を立てれる方というのも当然いると思うのですが、中にはやはり連絡などもなかなかつかない、相談にもなかなか応じてくれないとかという家というのも当然あると思うのです。そういうところにはやはり厳しいものを示すというものも必要なのではないかなと思います。
委員長、先ほどの7番委員の中で長寿命化計画の話がちょっと出たので、それに関連してなのですが、最近、先ほどの質疑の中でも空き家がどんどんどんどん増えている。では、不人気のところ、安い家賃のところ、その滞納者の方に引っ越しをしてもらって、そういうような住民の移動も率先的に高い家賃のところから、普通に所得が低くても高い、新しい住宅は高いと思うのですが、それよりも安いところに移ってもらうとか、やはりそういうものも、今まではずっと空き家も少なかったからなかなかそういうことができなかつたのですが、これからそういう空き家も増えてくれば、そういう取扱いというのもできると思うのですが、今現在ではそういうものはやっていないと思うのですが、やはり今後はそういうものを考えていかなければならないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） おっしゃるように、空き家がどんどん増えていっているのは事実でございます。安い住宅に移っていただくというのも滞納の対策の一つではあるかと思っております。それは当然、相手の方との相談の中で、もし相手がそれを望むのであれば、町としても積極的に相談に乗っていきたいとは考えております。

あと、ご指摘のように、やはり何度もお話をしてもそれに対応していただけない方という方も結構いらっしゃいますので、そういった方に対してはもう少し積極的にこれま

で以上にお話をしながら、分納の制度というか、ありますので、そういったものも提案しながら家賃の滞納解消に向けて今まで以上に努力はしていきたいと考えてございます。

●委員長（竹田委員） 10 番。

●堀委員 分かりました。公営住宅施策というのは、住宅施策といっても福祉施策の色が濃いと思うので、なかなか厳しいことは確かに行政としてもやりづらいと思うのですが、そういう中でもやはり目に余るところはしっかりと対応をしていくというのが、それを入居者方にも見せていくというものも今後の収納をしやすくする状況にも生み出すと思いますので、ぜひそのようなことも、厳しいときには厳しいことも必要だというものを、やはり事務遂行していただきたいと思います。

あと、町営住宅自体が今後まだまだ空き家がどんどんどんどん増えていくといったときには、やはりそういったときには不人気住宅を全戸移してしまって用途廃止をしてしまう、それぐらいの管理個数をどんどんどんどん減らしていくというものも、長寿命化になる、今の個数を何だかんだ維持しようとするのではなくて、やはり人口に沿った中で管理個数を減らしていく。今あってまだまだ使えるようなところはどのようにするのかといったときには、用途廃止した上で、前回か前々回かの一般質問でもあったような、例えば漁業者、海外からの漁業者の仮設住居として用途廃止後にあてがうとか、そういうような施策というものも今後考えていく必要があると思うので、何だかんだ今現在の個数というものにこだわった中で長寿命化計画というのにこだわってほしくないなと思うのですけれども、いかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 町営住宅の管理個数については、当然老朽化すれば解体してという、建て替えをしてというのをこれまで繰り返してきたわけなのですけれども、人口も減っていく中で従前どおりの個数を必ずしも維持しなければならないというわけではないというのは、私どももそのとおりで考えております。

それともう1点ご質問のありました、別の用途で、他の用途でお貸しするといった部分も、これからは需要が出てくるものとは考えておりますので、庁内的にもその辺は今後協議を進めていかなければならないとは我々も考えておりますので、そういった中でどういったことができるかというのはこれから研究させていただきたいと考えてございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。
8 番。

●石澤委員 1 点だけです。保育料なのですけれども、これは何年か前の保育料を納めてもらっているということですか。しばらくは保育料がかかっていないような気がするのですけれども。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

民生費使用料児童福祉使用料真竜保育所の部分ということでよろしいですか。これにつきましては、厚岸町で保育料の完全無料化を行ったことで、現年の保育料というのは既に発生をしていないという状況で、これまでの滞納分が残っていたという状況でした。令和4年度末におきましては、記載のとおり、全体額では43万円ほど、年度内で36万

円の収入がありまして、最終的には7万820円の滞納が残ったという状況になっております。これにつきましては1件なのですが、これが今年度の5月に完納になったということで、現在は現年、それから過年度、過去の保育料についても完全収納になったという状況になってございます。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
2項手数料。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3項証紙収入。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 16款国庫支出金、1項国庫負担金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項国庫補助金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 27ページ、進みます。
3項委託金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 17款道支出金、1項道負担金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項道補助金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3項委託金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 18款財産収入、1項財産運用収入。
4番。

- 金子委員 18款の財産運用収入の中の貸地料（学校用地等）について質問をさせていただきます。多分この学校用地等は推測なのですが、多分尾幌の旧学校なのかなと思

うのですが、この収入が11円となっているのですが、どういう基準でこの金額が賃料なのか、そのあたりも教えてください。

●委員長（竹田委員） 教育委員会管理課長。

●教育委員会管理課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

この11円の件につきましては、片無去旧小中学校の敷地内で携帯電話のアンテナ、これを建てるということで、これについては4平米の貸付になっております。それで、本年の3月にその物が建ったということでありまして、これについては年間36円なのです。すみません、申し訳ございません、答弁間違っていました。昨年12月に建ったということでありまして、それを割り返して4か月分の納入ということで、11円という納入額となっているところでございます。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 事情は分かりました。ただ、土地を貸している金額の単位でいうので考えても、そういう金額ということ自体が、ただでは無理だからその金額をつけているのではないのかなと思うのですが、その算定基準というか、ここは年間何十円、ここは何万円とか、土地の場所にもよると思うのですけれども、面積もあると思うのですけれども、年間何十円というような土地の貸し借りというものの自体、事情は分かったのですけれども、一般的にちょっと理解し難い部分があるので、誰でも理解できるような、役場で、行政でありますので、そういうような取引形態を今後取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（諸井課長） 1回目の答弁でもお答えさせていただきましたが、基準として年間36円ということで、基準がもうあるのです。それにのっかってやっておりますので、町民に示していると言え示しているのかなと、認識しております。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 その基準があるわけですね。それは何を基準に言っているのか、広さが違ったり場所が違えば、もともとの何かの算定基準があってこの値段が決まっているのか、それとも気分で決まっているのかということはないと思うけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午前10時52分休憩

午前10時54分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。
管理課長。

●教委管理課長（諸井課長） 貴重なお時間申し訳ございません。

この算定については、固定資産の評価額の関係もあって、近傍類似地の固定資産税の評価額、これを参考にしまして行っております。その金額、評価額で年間36円という

ことでお話しさせていただいておりますが、貸付日数、これは12月2日から3月31日までということで、120日ということになります。それで日割をいたしまして、先ほど言った36円は1平米当たりの額であります。それで、今、4平米貸付してございますので、それで結果11円の納入ということになってございます。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
2項財産売払収入。33ページまでです。
2項ですね、2番。

- 室崎委員 この最後の項のところに、生産物売払収入というのがあります。次のページです。33ページ。そこに収入未済額857万円ぐらい出ているのですが、そう少ない額でもないのだけれども、これの内容について説明してください。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 生産物売払収入の収入未済額856万8,920円でありますけれども、これにつきましては、キノコの菌床の売払い代の収入未済額分として平成26年度の710万7,680円と平成27年度の146万1,240円、これが滞納繰越しとして収入未済額として繰り越されている額になります。これにつきましては、兼ねてから菌床センターの収入未済ということで平成28年当時からですか、るる議会のほうでも議論をいただいた事案と認識しておりますけれども、そのうちの個人の分として繰り越されているものであります。一昨年令和2年度の決算委員会の中でも状況の経過説明ということで議論があったと記憶しておりますけれども、その個人の方の分が今、引き続き担当、私どものほうで収入完済に向けてといいますか、引き続き対応を図っている内容になっております。

対象者については、現在道外にいて、作業員として働いているというところはつかんでおりまして、引き続き文書等の催告を行って、釧路町のほうにこの雇用主の方がいらっしゃいますので、そちらのほうにも私、5月23日の日にお伺いをして、現在の状況について聞き取らせていただいて、その雇用主の方にも本人とのそういう橋渡しではないですけれども、私どもちょっと連絡、本人と取れない部分もあるものですから、そういうお話を継続的にしていただくことをお願いをしながら、現在、金額的には入ってきていないのですけれども、この部分については引き続き納入について対応を図っていくということで現在進めているというような内容になっているところであります。

- 委員長（竹田委員） 2番。

- 室崎委員 一生懸命努力しているけれども、未済額が減っていないと。これは何年か前に大騒ぎになった例のキノコの未収額の一部であると考えればいいのですね。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 委員ご指摘のとおりであります。

- 委員長（竹田委員） 2番。

- 室崎委員 それで、黙っていると結局、黙っているというのは法的にですが、消滅時効の関係が出てきますよね。それで、その時効中断のための手続というか、手当てはちゃんとしているのですか。
- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。
- 水産農政課長（高橋課長） 文書で本人のほうに金額を確認をして、本人の承認をいただいて、これについては時効の中断というのですか、今、ちょっと法律の中で中断、昔は中断でしたけれども、今も中断ですか、時効の中断をしながら事務手続を図っているということではありますが、雇用主いわく、他の債務というのですか、それがあまりにも膨大なこともあって、ちょっとこの部分を強く言うといなくなってしまうというおそれも言われていて、その辺のやり方をちょっと、さじ加減といいますか、その辺をうまくやっていかないと、つなぎ止めておきながら、最終的には幾ばくかでもこの債権を回収していくというのに尽きるわけなのですから、ちょっと今のところ、これを回収するのは極めて難しいとは認識しております。
- 委員長（竹田委員） 2番。
- 室崎委員 国のいろいろな機関がありますよね。そういうところで貸付だとかそういうのを行って、なかなか支払いができないという状態に陥ったときに、非常に長年にわたる分割払い、払いやすいようにするという相談には相当に丁寧に乗ってくれるという話も聞いています。ただし、ですから一遍に100万円払え、200万円払えといったって、それは払うほうが潰れてしまいますから、だから月々1,000円でも2,000円でも、極端に言うのです、というようなやり方で、細かく分けて長い間にかかって払っていく方法を一緒になって相談しましょうという対応をするという話も聞いております。ただし、もうこれは無理だからやめるということはしないと。これはなぜかという、やはり税金で動いている団体は、ほかの人たちとの公平性ということを相当に強く考えなければならぬですよ。だから、支払いができなくて滞っている人の事情は十分酌みながら、なおかつ払ってもらおうということが大事だと思うのです。
それからもう一つは、承認という形でもってちゃんと判を取っているというお話を聞きましたので安心しましたけれども、支払いしてもらえばこれ事実上の承認ですから、そういう形で細く長くでもお付き合いをさせてもらうという基本的な態度はやはり譲るわけにはいかないのではないかと思いますので、そのあたりよろしくお願ひしたいです。いかがでしょうか。
- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。
- 水産農政課長（高橋課長） 今までも3度ほど弁護士に依頼をして自己破産の手続をしようとしたことがあるのですが、途中で帳簿ですとか、そういうのが結局自分で管理ができなくて、弁護士からも辞任の申出があって、なかなかあるところから先に進めないというのが一つにあると伺っております。いろいろな手法を駆使しながら取り進めていかなければならないとは思っているのですけれども、今お話のあったそういう手法もちょっとまた勉強させていただきながら、何とかいい方向といいますか、何らかの方策を探っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 委員長（竹田委員） 他にございませんか。
10番。
- 堀委員 私は、その上のその他不動産売却収入です。資料を頂きました。ありがとうございます

ございました。

昨今、石材単価が上がってきて、例えば海産干場に敷く砕石も高騰して困っている方々も多数いるのですけれども、これを見ると、町からの売払単価というのは1立方メートル当たり150円というのでずっと変わっていないのかなと思うのですけれども、そうすると上がった要因というのは採掘費用や運搬費用の高騰が市場価格のほうに反映されているのだなとは理解したのですけれども、この150円という単価、これは一体いつからこれになっているのか、また今後上げる予定というものがあるのかどうなのか、こちら辺はどうなのでしょう。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

この石材の契約管財を機構改革により総合政策で請け負った契約管財であります。この単価の150円というのを私のほうもどういった経緯でこの150円になったかというのをちょっと調べさせていただいたのですけれども、平成15年当時の文書からということでこの文書がない、それとこの150円という根拠が正直言ったら今のところないというところがございます。そういった中では、この150円というのは町の、町有地でありましたので、石山のほうからこれを発掘しての金額ということでございますので、これが例えば先ほど委員言うように、運搬で例えば人件費だとか労務単価が上がって上がるというのは分かるのですけれども、その土地の合わせての金額と考えると、どういった金額が適正なのかどうか、そこがちょっと私たちも書類の、過去の書類をちょっと見当たらないところがございますので、この150円の根拠を見直すかどうかというのはちょっと難しいところであるかなと思うのですけれども、今後、やはりずっとこの150円でいくというのであれば、少しその見直し方、またその根拠の位置づけ方というのを考えさせていただければなと思っているというところがございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 そうですね。石材の材質や何かにもよるのでなかなか他の地域の採石場の単価をそのまま引っ張ってくるというのなかなか難しいところではあると思うのですけれども、ただやはり考えてほしいのは、安易にそれでは上げると町民生活のほうで、使用されるほうでも大変困るので、そこは例えば町内向けで出されるものは減額をすとか、何かそういうようなものでも、今の単価は下げるとは言いませんけれども、今後もし見直した中で上げるというものが出てくるようなときには、やはりそういうものも一考として町内経済を回していく上ではあまりむやみな単価の上昇というものもあっては町内のいろいろな生産者が困ると思うので、そこら辺は今後の中では考慮として入れてほしいと思うのですけれども、いかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

自主財源努力ということを考えれば、こういうものをどう考えていくかというところはございますが、この150円の単価というのがどういったものなのかというのをまずちょっと分析をさせていただきながら、今後のこの石材の売払の単価を研究させていただければと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

他にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
33 ページ、19 款 1 項寄附金。
4 番。
- 金子委員 19 款 1 項寄附金の中の一般寄附金（ふるさと納税）についてお尋ねします。
こちらのほうは、前年と比較して 2,000 万円増ということで進んでおりますが、ふるさと納税全体は前年度、たしか 120 % 増になっていたと思います。金額では厚岸町は 2,173 万 3,500 円増になっていますが、パーセンテージでいくと多分 2 % 増ぐらいです。ふるさと納税全体の 20 % と比べると、格差が、広がりが増えたにしてもあると思うのですが、このあたり町としての見解は、昨年度のふるさと納税額についてどのように感じているか教えてください。
- 委員長（竹田委員） 観光商工課長。
- 観光商工課長（田崎課長） ふるさと納税の関係ですけれども、金額的には質問者のおっしゃるとおりだと思います。また、全国的な伸び率と比しても、厚岸町はそれよりも下回っているといったような状況です。これが例えば件数で言いますと、令和 3 年度と令和 4 年度比較した際、厚岸町、実は件数自体は落ちております。件数は落ちておるのですけれども、金額が上がっているといったような現象がまず一つあります。それと、全国的な伸び率と比してそこまで行かなかった要因、こちらにつきましては、昨年度も多分いろいろあったかなと思うのですけれども、地元自治体内における偽装の関係、こちらのほうで一旦寄附額としては上がったのですけれども、やはりその関係でお金を戻したとか、そういうような取扱いがあって、例年であるとそれらがなければ多分国の全体の 20 % 増に近いような形で厚岸町も寄附額は延びたのではないのかなというようなことは思えるのですけれども、いかんせんタラレバの話ですから何とも言い難い部分もありますけれども、そのようなところがちょっと要因になったのではないかなと思っています。
- 委員長（竹田委員） 4 番。
- 金子委員 ありがとうございます。ちょっと聞き方も悪かったのですが、ふるさと納税自体、各町村はすごく自主財源で力を入れていて、すごい伸び率のところも道内でもいっぱいあると思います。その中で、海沿いの町がたしか昨年度は北海道内の全国のふるさと納税額の中でもたしか四つぐらいは町村が入っていたと思います。
町に聞いたかったのは、今、この 9 億円というのは、多少 20 % 増どうかというのものあるのですが、この状態に町としては、町長としては満足しているというか、それこそゼロを一つ増やそうと思ってふるさと納税をやっているのか、それとも 10 % 増えた、20 % 増えた、このまま、順位でいくと厚岸町というのは全然トップテンとかというよりも全然違う順位で、何位というのは明確には調べたのですけれどもちょっと今思い出せないのですが、そんなに目立っている存在ではないのです。今の現状、町としてこの納税額というのはどのように考えているのか、全体的な中でどう思っているのかを教えてくださいたいと思います。
- 委員長（竹田委員） 観光商工課長。
- 観光商工課長（田崎課長） 沿岸の他の自治体比べますと、かなりの伸び率を示しているというのも私ども理解はしております。厚岸町における現状というような部分が、や

はりこの寄附額の伸び率に影響してくるのではないのかなと思っております。これは何かといいますと、例えば厚岸町の売りとしては、やはり2枚貝であるカキということになってくると思います。もちろん返礼品の中でもカキを希望するのが一番多いといったような状況になりますけれども、ではそのカキに対しても、私ども厚岸町としては道内、名産地というようなことは思っておりますけれども、これが全国的に見た場合、果たして厚岸町のカキというのがどの程度のブランド力があるのか。もちろん広島、宮城という日本の名だたる名産地がございます。やはりそちらとの、例えばカキでの勝負という形になってくると、厳しいものがあるのではないかなと。それと供給体制です。現状での、今年も今現在でもカキがかなり不足しているというような状況があります。ですから、仮にオーダーがあったとしても、それを受けて発送するだけの今、まだ個数に至っていないというような部分もあるのではないのかなと思っております。

また、町が現状のままでいくと、今のふるさと納税の制度からすると、寄附額減っていくことはないであろうというように私ども思っております。ただし、極端に右肩がごとんと上がるのかと言われると、そこは次の何らかの手を打たなければならないであろうと。仮に厚岸町が今不足している部分というのは、多分、他のところと比べると、肉製品がないであろうと。それと、厚岸ウイスキー、こちらのほうも通年的に供給できるだけの量がまだ出来上がっていないと。これらの物が増えてくると、委員おっしゃるような、10倍とはちょっといかないかもしれないですけども、それなりの寄附額の増というものは見込めるのではないのかなと私は思っております。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 ありがとうございます。聞きたかった部分を今、大分お答えいただいたと思います。

あと2点お聞きしたいのですが、例えば先ほど課長言われたようなことをしていくには、企業誘致だったり、あとはそういう企業を育成していくという形を取っていかないとそういう形にはなかなかならないし、ゼロが一つ増えるようなふるさと納税が増えたようなところは、意外とそういうことも個人的に調べた限りでは結構やっている町村もあるように見受けられるのですが、町としては企業誘致だったり育成、先ほど肉の話も出ましたが、町内でも肉を作って、和牛というか、肉を作って売ったりする形をいろいろ試している団体とかもあるので、そういうことで育成していったり企業誘致を今後していったりする気が、そういう計画も立てているのか、現状で。

それと今年度のふるさと納税の目標額を決めているのであれば、その目標額、その2点を教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） 新たな事業者並びに新たな特産品の開発の部分かなと思っております。私どもも現在、町内で作っている肉牛、こちらの部分につきましては多いに期待をしております。ですので、現在、まだ供給体制がそんなにできていないと確認をしておりますので、ふるさと納税の返礼品の中に組み込むというのはやはりなかなか厳しい部分があるだろうと思っております。ですけれども、ここの部分、私ども町としても、こちらふるさと納税の担当とは別にして、例えば特産品開発の部分でいろいろ力を、協力できるものは協力して、そしてそれが将来的に例えば取り扱う農家の数が増えていって、それが例えば町内におけるまた一つの大きな産業に育っていただければ、協力は惜しまず対応できることはしていきたいとは考えております。

それとまた町外からの企業誘致という形になりますけれども、ふるさと納税の返礼品の基準もかなり厳しく10月からなっております。ですから、地場の物でいかにして加工して例えば出していくのかというようなことになってくるかなと思っております。町外から物

を買いつけて厚岸町で単に加工して、それを返礼品として出しますと、このような部分がかかり基準が厳しくなってきたというようなことがありますので、できるのであれば町外から企業を持ってくるのではなくして、やはり町内の企業の中で町内の産物を使った、そういうような返礼品ができることを期待もしておりますし、それに向けたお話だとか、いろいろなところを手助けしていきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 あと、さっき聞いた中でお答えいただけていないのが、今年度の目標があるのであれば、目標額をお願いいたします。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） 大変申し訳ございません。現状の数字、明確なはっきりとした、例えば何億何千万円というような数字は、今の段階では持っておりません。ただし、今年度の今、8月までの寄附の受入れにつきましては、昨年よりも上回っている状況にはあります。ただし、この10月からの総務省の規定の改定に伴って寄附の状況がどうなるのかというようにところをちょっと見極めなければならぬなと思っております。最終的には多分、令和4年度の数字はクリアできるだろうとは思っておりますけれども、細かな分析につきましては、やはりこの10月、11月、12月、これの寄附の受入れの額というところで最終的な数字の見込みを立てたいなと思っております。

●委員長（竹田委員） 4番。

●金子委員 ありがとうございます。ぜひこの質問をさせていただいたのも、町民の方から結構そのような声で、ほかのところはふるさと納税すごい伸びているけれども厚岸町はという話はよく話で聞くもので、町民の方も興味を持っている分野だと思います。その中で、先ほどお話しいただいたように、新たな町外の企業誘致ではないところで進めていきたいというお話なので、その中でちょっと話は広がりますが、地域おこし協力隊を今、あまり積極的に取っていないけれども、そういう企業誘致ではないけれども、そういう専門で使えるところは使って、国からもらえる、自分たちで、町から持ち出さなくても使える人員などはやはり総動員したり、そのような使える手はどんどん使っても、例えば協力隊に限らず外部のプロフェッショナルなコンサルタント、一般質問もさせていただいたことあるのですけれども、そういうところは外部の力に頼る必要もあると思います。町としてはそのようなところも考えた上でふるさと納税を今後進めて取り組んでいくのか、それとも先ほどちょこちょこ出たような現状維持で考えているのか、そのあたりちょっと今のお考えをお聞きしたいと思います。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） 事業者の部分につきましては、今年度に入ってから新たに発掘をしてというか、またあと事業者のほうから新たに返礼品を取り扱いたいというようにところも既に出てきております。それらが新たに取扱うであろう、今までになかった返礼品というのも開発しているのは事実でございます。こちらにつきましては、今後も内部だけではやはり知識が停滞してしまっている部分がございますので、ある程度外部の力、それと今の動向、これからの動向、こういうものも将来を見据えた中でどのような返礼品がこれから求められるのか、また今現在、どのようなものが全国的に求められているのか、こういうものもしっかりと内部だけではなくして、外部の力も活用しながら分析をした上で返礼品の体制を取っていきたいと考えております。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
20 款繰入金、1 項基金繰入金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 21 款 1 項繰越金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 22 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2 項預金利子。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3 項貸付金元利収入。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4 項受託事業収入。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 6 項雑入。6 項ですか。
10 番。

- 堀委員 雑入、37 ページにあります空家等対策緊急安全措置費用徴収金 3 万円です。これはどういうものなのか説明してください。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

空家等対策緊急安全措置費用徴収金でございますが、これは昨年 7 月に実施しました特定空き家のこちらの緊急措置に伴う徴収金でございます。この方からは、この費用といたしましては、要は特定空き家ですから壁が落ちてくるというようなものであって、これは通行に支障を来すということで緊急安全措置のほう取らせていただきました。この費用というのが 22 万円かかっております。ただ、この方、所有者につきましては、やはり一遍にお支払いすることが不可能ということでございますので、私たちもあくまでもやはり所有者の物だということでございますので、分納の誓約を組ませていただきま

して、月当たり 5,000 円ということで、こちらの徴収のほう 10 月から始めさせていただきまして、この 3 万円という収入がその収入ということでございます。

●委員長（竹田委員） 10 番。

●堀委員 そうすると、7 月からなので 8 月、9 月からで、それで 6 か月で 3 万円とかというような計算にでもなったのかなと思うのですけれども、そうすると令和 5 年度は 5,000 円の 12 か月ですから 6 万円の収入というものが見込めるといようなことだとは理解するのですけれども、これどうなのですか、雑入で入れないと駄目なのですか。何か税外收入的に幾らあってでないと、これだといつの間にかここに消えていても、私たちは全然分からないのです。現年度分というものが幾らあってとかというような、そういうものが出てこない、ちょっと何かしらの段階で担当者のほうでも忘れた中で、もう閉まってこれがぽつんと消えてしまったならば、私たちのほうでもチェックしようがないのですけれども、これはやはり雑入で受けなければならぬのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 答えいたします。

まずはこれ、個人の所有物でありますので、町の財産でございませんから、例えば財産収入でということではございません。そういった中では、あくまでも緊急措置をさせていただいた費用の分納ということでございますので、この予算科目からいきますと雑入が適正ではないかということで、こちらのほうに収入をさせていただいたということでございます。

●委員長（竹田委員） 10 番。

●堀委員 分かりました。ただ、そうすると追跡も何もできなくなってしまうのです。これがたまたま去年初めてあった 1 件だからいいです。今後、空き家対策などでやって、特定空き家を町が緊急対策として 2 件も 3 件もやっていたときに、ここは 22 万円ですけれども、30 万円かかったとか 40 万円かかったとか、そんなふうに出てきたときに追いかけるのがないのですけれども、それはどこかで出てくるのでしょうか。今、資料のほう見ていると思うのですけれども、そちらのほうにでも載っているのだったらいいのですけれども、全然私だと探せなかったのですけれども、どうなのでしょう。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 答えいたします。

様々な収入ありまして、こちらの雑入もたくさんあります。資料のこの一般会計の歳出の決算資料でございますが、この中に税外収入状況ということでこちら載っております。どのような形で表記をさせていただければというのはちょっと勉強させていただければと思うのですが、仮にもし入れるとなりますと、この 12 ページにあります税外収入状況のこの中に入れることが適正ではないかなとは思っていますので、こちらのほうの検討もさせていただければと思いますけれども、よろしく願いいたします。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

39 ページです。39 ページ、23 款 1 項町債。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で歳入を終わります。
次に、45 ページ、歳出に入ります。
1 款 1 項議会費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 款総務費、1 項総務管理費。73 ページまでです。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項徴税费。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 項戸籍住民登録費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 項選挙費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 項統計調査費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 項監査委員費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 83 ページまで進みます。
3 款民生費、1 項社会福祉費。
7 番。

- 南谷委員 社会福祉費 1 目の社会福祉総務費、85 ページです。040 ですか、まず福祉灯油でお尋ねをさせていただきます。
まず、令和 4 年度の福祉灯油の実績について説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

福祉灯油の事業、4 年度の実績でございます。令和 4 年度の事業につきましては、その前の年度、令和 3 年度までは灯油価格に応じて、基本的には 60 リッターを基本に 12 月または 1 月の高いほうの金額を基本として支給をしていたという状況でございましたが、令和 4 年度の実施につきましては、一律 1 万円の支給方法と変更したところでござ

います。令和4年度の実績ですが、世帯数としましては425件、金額にしまして425万円の実績となっております。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 今回の説明で、令和2年の60リッターだったと思うのです。令和2年度は。その後増加ということで、100リッターにした時代もあったと思うのです。その後、令和4年度は1万円支給するよと、こういう推移だったと思うのですが、間違いないですか。今の説明だと、いきなり1万円になりましたということなのです。僕の記憶では、たしかずっと60リッターだった、けれども値上がりするから100リッターにした、一度ワンクッションあったと思うのです、たしか。この年次について今ちょっと触れたのだけれども、今、僕の耳の中ではあやふやだったのです。確認させていただきます。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 大変失礼いたしました。制度上は、基本的には60リッターのそのときの金額でということの制度となっておりますが、今お話があった部分では、令和2年度の実績では60リッター分、令和3年度、昨年度では灯油価格の高騰ということで、このときの金額が113円ほどということで100円を超えていた実態に応じまして、支給リッター数を100リッターとして支給をしております。これらの対応については令和3年度では100リッター、それからそれ以前の、やはり灯油価格が高い時期にそのときの状況を見て、例えば平成30年度では同じく100リッターにしているといった実施状況を経て、今年度は1万円の支給というふうに変更したという経過でございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 大変詳しく説明していただいたのですが、今、令和4年度についてはもう既に決まっていることで、このことについては異議はございません。100リッターの支給でございますから。1万円ですから。ただ、令和5年度に入りまして、現在100円以上しているのです。118円になっているのです。今年度も100円で推移しています。この辺については、今年度はどうなのかは別にして、やはり検討、灯油価格が支給する、受給する人のことを思っているいろいろな調整してこられたと思うのです。けれども、1万円にしたことが逆に100リッターのときよりもギャップが出てしまっているのです。1万円にすることで100円以下だったからということで調整されてきたのだろうけれども、現在の灯油価格というのは、118円までいってしまっているのです。そうすると、令和5年度に入ったら、せっかく1万円という天井を設けたのに、私を感じるには、むしろ下がる状況になっていると。この辺については、世の中ですからどんどん変わるけれども、検討を要する必要があるなと感じますが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

一般質問にもあった部分ではありますが、この制度そのものにつきましては、低所得世帯である高齢者、それから障がい者の方の世帯に対する支援という部分で、特に冬期の、冬場の支援というような目的を持った事業でございます。今お話しいただいた部分では、令和3年度は100リッターで、令和4年度では令和4年度の単価でいきますと支給方法を変更して1万円の支給という形になっておりますが、令和4年度の単価では84リッターの支給というのが実態でございます。今年度、令和5年度の現在の価格でいきますと、現在125円ほどということでは、1万円割り返しますと80リッター程度の支給

ということで、昨年度並みの支給が今見込まれるかなとは考えております。

ただ、一般質問のときにもお話しさせていただきましたとおり、灯油価格につきましては、今後10月以降、また政府の助成なんかもありますので、その金額を見ないと単純に、今年度についてもこれでいいかというような検討はさせていただきたいと思っております。当然、来年度におきましても、そういった検討は引き続きしながら、制度の在り方も必要ではありますが、ここ数年コロナ禍の対応ということでは、非課税世帯に対する支援がいろいろな部分でされている状況もございます。町が福祉施策として行う中でも、特に非課税世帯への支援というのは様々なものがございますので、単に灯油価格、この制度だけを見直すということではなくて、そういった他の制度等のバランスも見ながら、そういったことを念頭に留意しながら検討はしていきたいと考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 次にまいります。110ページです。3款1項社会福祉費10目諸費、この中に110ページ、080住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金、この関係でお尋ねをさせていただきます。

この事業は、令和3年度からの事業でございますけれども、まず令和3年度の実績の説明と令和4年度にこの事業が繰り越されていますよね、ここに書いてます。（繰越）となっています。ですから、令和3年度の事業が完全に終わらなかったのかなと思っておりますけれども、この令和3年度の実績、さらには令和4年度1,390万円を繰り越して事業実施を支給を考えておった。ですけれども、結果として実績が420万円、たしかこれ10万円の支給で42人という計算なのです。結果、970万円の不用額に至っている、この内容について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

事業につきましては、080住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金で、この事業では繰越分となっております。基本的には令和3年度に行った非課税世帯に対する10万円の支給でございます。令和3年度の実績であります。令和3年度では最終的には1,143世帯に対して支給をしております。令和4年度の事業の部分につきましては、さらに令和3年度の非課税者に対する支給に加えて、令和4年度の非課税者、令和3年度で支給がされなかった対象者で令和4年度で非課税の方が令和4年度の対象者ということで、当初、見込み部分を139人、予算のほうでは1,390万円見込んでいたところですが、実態として令和4年度につきましては、42件の支給がされたということで、不用額として970万円に至ったという経過でございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 そうすると、令和3年度の、数字からいくと139人から42人と非常に少ないのです。この辺の少なくとも90人以上がもらわなかった、この辺の理由について町としてどのように捉えているのか、また実際にこれだけの支給をされたわけでございますが、国の事業である程度クリアしてきているのですけれども、厚岸町として今回のこの制度を鑑みて、町としてこの制度の10万円もらう、お金をもらうわけですからよかったなということなのですけれども、町としてはどのように捉えているのか、この2点についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

一番最初の制度の部分で説明が足りなかった部分では、この対象者の方というのが非課税世帯の方であります。加えまして、コロナ禍であるために家計急変、いわゆる課税されているのですけれども、その年度において収入が全くないですとか、そういった家計急変で非課税世帯と同様の状況にある方というのが対象になるというところで、基本的には非課税者の方は把握ができますので、残った方に対してもできる限り申請していただくよう勧奨しながら、漏れがないような対応は随時行ってきた中では、この家計急変部分につきましては、どうしても一般周知をした上で申請をいただくということが出てきます。その部分の見込み部分で開きがあったというのが一つであります。

また、申請をされて対象外になるということで不決定となった方も実態としていらっしゃると思いますが、本人の意思として申請をしないという方も中にはいらっしゃるということもありまして、結果的には見込みが多かったというのが実態でございます。

ただ、全額国費で賄われるという部分もございますが、ある程度やはり見込める部分は見込んだ上で予算化をし、さらには繰越し、予算措置として次年度に繰越しをしたという頭金額の補正というか、変更が効かないものですから、実態として多く繰越しをしてしまったという実態でございます。

すみません。評価でございます。一つはこれまで毎年繰り返すように非課税世帯への給付というのがございました。これを行う中で、私たちも当初は国のほうでも非課税者の把握ができない制度だったので、一般的な周知を行った上で申請をいただかないと、非課税者に対しても全部の把握ができないというのが事務上の苦しさがありました。国では、これを福祉部門で実施する際においても課税情報を活用し、連携しながら行うということで、非課税者の把握が実態としてできるというふうに事業を繰り返しながら、そういうふうな事務方としては把握ができるように変更はされてきた経過もございます。なおかつ私たちの福祉分野では、介護事業者ですとか高齢者に関わる民生委員とか、そういった方々への協力、情報提供等もいただける状況にございますので、とにかく把握ができる部分については漏れがないように、できる限り支給に努めてきたというところでは自己評価としては十分に行った結果ではないかなと考えております。ただ、家計急変の部分につきましては、実態は詳しく分からない部分はありますが、必ずしも周知が徹底できたものかどうかというのでは100%ということではないかなとは評価しているところでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 すみません、そっちのほうではないのです。実際10万円もらってよかったのかどうか、僕にすれば、もらったから単純によかったなと思って、支給された人の影響というのかな、町としてはどう捉えているのですかということを知りたいのです。だから、影響あったよとか、よかったよとか、あまり難しく考えないでください。単純に聞いているのです。僕は支給してよかったのではないかなと思うから、町としてはどう捉えているのですかということを知りたいのです。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 大変失礼いたしました。10万円という金額は大変大きい金額だと思っております。物価高騰等いろいろある中でも、当然生活費に使えるお金として、例えば以前行いました全世帯に対する数万円の給付とかということでは、貯蓄に回りますとかいろいろな批判等もある中で、実態としてはどうかという部分はございますが、非課税者、この事業につきましては、実態として生活費に活用している状況なのかなと考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。
8番。

●石澤委員 福祉交通回数券のところなのですからけれども、これ不用額があるのですが。

●委員長（竹田委員） ページ数すみません、言ってもらっていいですか。

●石澤委員 98ページです。よろしいでしょうか。

この利用者数の数が増えているのか、減っているのか。すごく福祉交通、いろいろ使い勝手がよくなったものですから助かるという声も結構聞こえるのですけれども、この金額をもう少し増やすというようなことも考えたらありがたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 070福祉交通回数券助成でございます。お答えさせていただきます。

この事業につきましては、当初、釧路への通院等においてバス回数券が活用できるのではないかということで、高齢者の交通費の確保ということで始めた中で、様々なご意見いただきながら、また地域の状況も変化していく中で、バスの利用、それから福祉輸送の利用、それからデマンドバスの利用、さらにはJR、それからさくらハイヤーの利用ということで活用を広げてきた、利用の仕方が利便性が上がったのかなと考えております。その中では、一つは不用額が98万3,970円ということで、この部分につきましても見込みほどの最終的な使用がなかった。この事業につきましては、3月末まで使用状況が確定できないということで、特に3月の利用というのが、どうしても回数券が年度ごとの回数券にしようということで、前年度の券は使えないということでは、利用される方も3月に最後残っている券を使うというような飛び込みというか、駆け込み的な需要が多いということで、2月、3月につきましては、予算をある程度幅をもって残していたいということで、今回の不用額が少し多額になったかなという状況でございます。利用者のほうは、実態としては増えている状況にはございますが、当然額についても現在7,000円ということで、それから障がい者の方、重度の障がい者の方はさらに7,000円ということで、その部分もこれまで増額をしてきた経過もございます。これのさらなる金額の拡充というか、増額ということも当然使う方にとっては多ければ多いほどいいのかなということもございますが、それにつきましてもやはりいろいろな事業がある中で金額水準、それから当然財源も確保した中で金額水準を考えるとということもいろいろ考慮した中では、現在は7,000円の支給額ということでやらせていただいております。現在の使用状況の中から、今のところはこの額をさらに上乗せするとは現在は考えておりません。さらに活用方法についても例えばですが、できる限り花咲線、JRなんかに使っていただきたいなということもございますが、生活実態として、やはりバス、それからタクシーのほうが多いのかなという実態も、個々の生活の中ではそういった実態なのかなということもありますので、今後、当然そういった意見をお聞きしながら、検討は必要かなとは思いますが、7,000円で必ずしも完結するということではなくて、さらに例えば生活費、それから交通費に対して不足が生じる、需要が高まるといったことがあるようであれば考えなければいけないのですが、現在のところは7,000円で実施したいと考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 8番。

●石澤委員 前に話したときも、4月1日からという形を取るという話も聞いてましたので、だんだん結局高齢化して行って、車を手放す人も増えてきているのです。そのときに、いや7,000円、もう少しというような声も何度も聞くものですから、やはり外出支援も含めて動きやすいやり方で言えば、厚岸町内で使えることも結構多々あると思うので、必要になる人に増やすと言ったら変な言い方ですけども、そういうことも含めて幅広く広げてもらえれば、今後ひきこもりというかな、そういうことも少しでも防げるような、そんな施策になってくれればいいなと思うのですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） この回数券の利用の部分は、うちでいきますと申請者の方、地域別に、それから各月の変動なんかも見ながら、どういった使用状況になっているかなということもちょっと研究させていただいております。一応、今のところ対象者が2,481人いる中で配布をしているのが1,822人、70歳以上高齢者の方、それから障がい者の方という状況です。全員が使うという状況ではない中、コアに使いたい方というのが当然いるとは思いますが。これを特化して考えなければいけないのか、また今回デマンドバスのほうでも買い物循環バスですとか、そういった工夫もしながら、これにどんどん使っていただければというような部分もございまして、そういった状況、いろいろ見ながら、利便性の高い、皆さんが使っていただけるものに充実させていきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

他に社会福祉費、111ページまでなのですが、これで質問する方おりますか。

（な し）

●委員長（竹田委員） いないですか。いないということであれば、111ページ、1項社会福祉費を終わります。昼からは、2項の123ページまでの児童福祉費に入りたいと思います。

●委員長（竹田委員） 昼食のため、休憩をします。再開は13時といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。

2項児童福祉費、123ページまでです。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4款衛生費、1項保健衛生費、137ページまでです。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2項環境政策費、145ページまでです。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 5款農林水産業費、1項農業費、161ページまで進みます。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項林業費、169ページまで進みます。
8番。すみません、ページ数とあれ、言ってもらえますか。

- 石澤委員 ヒグマのことで聞きたいのですけれども、何ページなのだ。

- 委員長（竹田委員） すみません、何て言いました、今。

（「ヒグマのことで聞きたいけれどもどこですかと」の声あり）

- 石澤委員 ヒグマの対策で聞きたい。

- 委員長（竹田委員） ヒグマ。
休憩します。

午後1時01分休憩

午後1時02分再開

- 委員長（竹田委員） 再開します。
8番。

- 石澤委員 今回、オソを駆除できたということがあったのですが、昨日かな、一昨日かな、新聞に釧路町の職員とかそういうところに熊がかわいそうという、そういう投稿とか、電話とかがあったりして、そういうふうにして私たち農家にとってはありがたいことなのです、駆除してもらって。けれども、そういうことが何かあったときにこうやって、現場の被害と、それから周りから見の人たちの感覚の違いというのがあるのかもしれないのですけれども、これからヒグマがこういう駆逐があったときに、どういうふうにして対策をしていくのかな、その辺を聞きたいなと思うのと、やはりヒグマ自体の頭数が増えているので、駆除するということとハンターの育成というのがすごく大事になってくると思うのですが、その辺どういうふう考えてますか。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（真里谷課長） まず、今回オソが駆除捕獲されたということで、標茶町、厚岸町で甚大なる被害を受けたということで、かなりの重要な問題個体ということになっております。今回、釧路町のオタクパウシ地区で有害駆除をした中で、最初はオソではなかったと思ったのだけれども、最終的にはオソであったということで、標茶町、厚岸町にとっても、また農業者の方々にとってもこのような問題個体であるヒグマを、オソ18を捕獲していただいて、大変感謝しているところでございます。

その一方で、やはり違う考えを持った方も全国各地からおられます。特に本州の都会のほうの方々にもそういう違う意見を持っている方が多いと聞いておまして、実際厚岸町にも、1人ですけれども、そういうお話の電話はありました。ただその辺も、北海道でも言っておりますが、時間をかけて問題個体と問題個体でないものを、全部駆除するのではなくて、やはり問題のある個体については早急に駆除しなければいけないということを時間をかけながら今後対応していかなければいけないなということを思っている

ところでありまして、私も同意見でございます。

それから、ハンターの育成でございます。北海道では、やはり春熊駆除が平成2年まで実施しておったのですけれども、それ以降やっていないということで、熊を撃てるチャンスのある、特に春に経験をしたハンターがあまりいなくなっているということで、やはり後継者、若手の方にその部分を後継していかなければいけないのだということで、もう既に平成2年までやっていたハンターももう70歳とか70歳過ぎた方とかというのがメインで多くなっております。うちも同じような形なのですが、やはりそういった部分では、こういう経験をさせなければいけないということで、北海道では今年の春から20頭の春熊駆除をモデル地区でやっておるところでございます。厚岸町も手を挙げたのですが、なかなかその枠には当たらなかったということで、あくまでも北海道の許可の中でやるものですから、やはりこういうことも生かしながら育成をしていかなければならないと思います。

厚岸町については、それなりにベテラン、後継の方と、若手の方もかなり今入ってきておりまして、平均が50歳ちょっとぐらいで、まだまだほかの市町村に比べると若いほうであります。やはり熊に関しては経験をしないとなかなか撃てないのだということでありますので、その辺も含めながら北海道、または関係機関等と協議しながら進めていきたいなと思っております。

●委員長（竹田委員） 8番。

●石澤委員 熊はすごく、間違ったら非常に危険だというような話も聞いています。やはり春熊の駆除というのは、私たち、それはぜひやってほしいし、何でもかんでも駆除すればいいというものではないということも分かります。ただ、あまりにも身近に来ているということもありますので、その辺はぜひ考えてやってもらいたいし、それからハンターが委縮しないように、こういうふうに新聞沙汰になったり、それから電話か何かで責められたら萎縮するということもないように、その辺のフォローも含めてこれから対応してほしいと思いますが、どうですか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 有害駆除というのは、町からお願いをして、ハンターにお願いをしてやっていただくということでもあります。それが変な意味で違う方向にいかないように、これからもきちんと対応していきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

(な し)

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2項林業費、169ページまで進みます。

すみません、ちょっと大きいので、ページ数と項目、お願いします。

●堀委員 165ページ、森林環境譲与税基金のことでお伺いします。

284ページの基金の調書を見たときに、すみません。ここで、令和4年度は1,715万8,344円の基金を積んでいるのですけれども、その上に括弧書きで419万2,000円ということで、基金を要は取り崩しているのが分かるのですけれども、まずこの419万2,000円を原資とした事業というのはどの事業なのかを説明していただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） この森林環境譲与税基金を活用しまして、令和4年度につきましては、森林経営管理の意向調査134万2,000円、それから私有林の整備事業に280万円、それから北海道林業木材産業人材育成支援協議会に5万円ということで、計419万2,000円を活用させていただいているところでございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 それで、要は1,715万8,000円が入っていて、419万2,000円しか使っていないのですけれども、ということで令和4年度末では3,511万7,000円というものが基金に積み上がっているわけなのですけれども、これは何か将来的には何か大規模な事業をやるために残しているものなのか、それについてはどうなのでしょう。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） この積み残しでございます。3か年にも掲載しておりますが、来年度、温水プールの木質ボイラーを導入する予定でございまして、これの基金がほぼ全て活用するというところで、今計画を立てているところでございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 ただ、木質ボイラーはいいのですけれども、譲与税の用途としては、例えば民有林の振興というものだって当然入っているわけなのです。そういうところには、ではしばらくはもう原資として使えないというような理解でよろしいのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 財源としては、木質バイオマスの部分がほとんどですが、それ以外も今年のように私有林の整備事業、造林事業の補助事業で対応できないものについても整備するという部分についても検討していくということでございますので、全てが木質バイオマスではないので、その辺はきちんとやっていく予定でございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 せっかくの譲与税ですから、やはり民有林振興にしっかり財源が振り向けられた中で、振興策がきちんと取っていかれるように、何でもかんでも町がやる事業にばかり財源充当ではなくて、きちんと民有林等の振興施策のほうにもやはり財源として充当していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 今、委員のご指摘ありました森林整備の部分についても当然費用としては充てなければいけないというこの目的の部分もございまして、その辺しっかり考えながら今後活用していきたいと思っているところでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
3項水産業費。
7番。

- 南谷委員 5款3項水産業費、173ページです。
173ページから174ページにかけまして、260赤潮対策緊急支援事業、当初予算2,473万8,000円の計上で、不用額が732万1,677円が発生しております。不用額が発生した事業について、不用額については後で聞きますので、まず当初予算計画に対して実績、事業終わっていると思うので、この事業の実績についてまず説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） お答えいたします。

赤潮対策緊急支援事業でございます。この事業、ご承知のとおり、一昨昨年の赤潮発生に伴って漁場を回復するというところで、国の支援を受けながら進めてきた事業でございます。この事業の部分につきましては、町の事業の分の計上ということで記載をさせていただいておりますこの1,741万6,323円、これにつきましては、ウニの密度管理であるとか殻の除去、ウニ殻の除去、それから岩盤清掃、それからツブの天然種苗の放流であるとか漁場環境のモニタリング調査というようなメニューで構成をされております。国費も含めた事業費ベースでいくと1億1,400万円程度の事業費になりますが、そのうち町が担う分15%ということで、この一千七百何がしの金額が支出されたところであります。

内訳という部分のお尋ねでございますけれども、ちょっと細かくなりますけれども、ウニの密度管理、これが182万5,000円、1,000円止めでお答えしますけれども、ウニ殻等の除去、これが215万2,000円、それからこれは殻等の除去でホタテになりますけれども182万3,000円、それから岩盤清掃として167万4,000円、これについては、大型穿孔機、ユンボ、さらにはフープといった工法で岩盤清掃を行っているところでございます。それからウニの種苗の放流ですけれども、これに866万5,000円、これにつきましては、210万粒のウニの種苗を放流しているところでございます。それから天然種苗として別にツブを8,000キロ放流しておりますけれども、これに95万7,000円、それと漁場環境の調査であります、これが沿岸と沖合を含めて6万2,000円程度ということで計上されております。さらには、ツブの籠の追加、卵塊、これを放流するための事業費として25万4,000円を支弁をしているところでございます。

- 委員長（竹田委員） 7番。

- 南谷委員 今言った数字の合計は何ぼになるのですか。ということは、僕が聞いたかったのは、不用額が発生している事業の実績を教えてくださいと、こう言ったのです。全体事業を言っているのではないのです。全部が不用額発生しているのですか。ちょっと僕の質問の仕方が悪かったですか。

まあ分かりました。再度確認するのだけれども、今言った事業、それぞれメモしたのだけれども、これは全体事業ですか、それとも不用額が発生している事業なのでしょうか。どうなのでしょう。再度確認させていただきます。

- 委員長（竹田委員） 休憩します。

午後1時18分休憩

午後 1 時 19 分再開

- 委員長（竹田委員） 再開します。
7 番。

- 南谷委員 質問の仕方が舌足らずで申し訳ありません。

僕が聞いたのは、支出額が 1,741 万 6,000 円なのだけれども、不用額が発生していませんよ、700 万円。これの不用額が発生した事業の実績を教えてくださいと、こういうことなのです。だから、全部教えてくださいと言っているのではないのです。このうち、細かい数字はいいです。大きい数字で不用額が 700 万円出ているわけだから、10 万円以下はいいですけども、主なものはこれとこれの事業が不用額発生しましたと、その事業の結果は当初こうだったけれどもこうなりましたということをきちんと説明してください。

- 委員長（竹田委員） 休憩します。

午後 1 時 20 分休憩

午後 1 時 21 分再開

- 委員長（竹田委員） 再開します。
水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） お答えの仕方がちょっと違って、申し訳ございません。この 730 万円の内容でございますけれども、これにつきましては、まず岩盤清掃によるウニ漁場の整備ということで、この予算が見ていた分が 353 万円ほどまず残ったと。それからウニの種苗の放流につく部分が 94 万円ほど残っております。それからこのウニの種苗の放流に係る漁場環境調査、これが 106 万円ほど残っております。それから全体的な漁場環境のモニタリング調査、これが 88 万円ほど不用額として残ったというような内容になっております。

- 委員長（竹田委員） 7 番。

- 南谷委員 ちょっと合わないな。いいけれども、大体分かりました。

岩盤清掃、ウニの放流事業、それからモニタリングと、106 万円は何でしたか、この辺も含めて、それぞれ 100%当初計算していたよりも事業ができなかった、やれなかったというかな、なぎのこととか、しけのこともあるのか分からないのだけれども、この発生した要因について、おのおの概略でいいですから、なぜこういうふうになったのか説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） まずこのウニの種苗の放流でございますけれども、この部分で種苗数については計画の 210 万、これをこなしているのですけれども、上磯のほうから来る種苗が単価が 94 万円減った結果、先ほど申し上げた種苗の部分については、まず不用額として残ったと。それから岩盤清掃の部分につきましては、当初予定していたユンボの単価が 200 円ほどだったやつが 60 円ぐらいの平米単価に下がったと。これはフープも 190 円ぐらいで予定していたのですけれども、これも 60 円ぐらいに単価が下がっ

たことによる岩盤清掃の不用額の発生、こういうことでございます。それから漁場のモニタリング調査のこの90万円程度の部分につきましては、当初予定していた調査日数が沖合でいくと15日予定していた部分が3日で済んだと、それから沿岸については8日間予定していたものが1日間で済んだと。これにつきましては、必要十分な調査は行われているとお聞きしているのです、当初若干余裕の見た日数だったということで理解しております。そういった部分、実際の種苗の部分については、当初の数量は確保されておりますので、そういった部分では事業の効果は達成されたと考えております。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 そうすると、一見してウニ、ウニというイメージがあったものですから、ウニだけではなくて、岩盤清掃も含めて、単価とかも。一番大きいのはそうですね、今の説明ですと。岩盤清掃の単価が大きかった。当然漁協のほうできちんと精査して、国に要請してきたのだけれども、これだけの大きい数字、急いでいるときだからやむを得ないと思うのですけれども、せっかく国に出すわけですから、きちんとした盛り合わせとか、担当課としてもしっかり取り組んでいただかなければならない事業ではないのかなと思います。そういう今の説明ですと、残念ながら732万1,000円も余ってしまった、事業が十分できたのかなと、非常に疑念に思いました。そういうことなく、今の課長の説明であれば、ある程度調査含めて実施されたと、単価関係もあって、それから調査の日数が短い間で済んだ、こういうことで調査そのものや岩盤清掃の事業そのものはあまり大きな差異は出なかったと、こういう理解でよろしいでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 委員ご指摘のとおり、事業の効果は達成されたというご理解をしていただけて結構だと思います。また、本来であれば、令和4年度の最終補正においてこの精査をするべきではあったとは思いますが、この事業が年度ぎりぎりまでの事業期間ということもありまして、この金額が残念ながら不用額として決算書上残ってしまったと、こういう部分についてはご理解をいただければと思います。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 委員長、この数字については理解できたのですけれども、若干広がるのでお許しをいただきたいと思っております。

まず2点伺います。たしかウニ部会として、今後も放流事業を含めた令和4年度以降の国への働きかけをしていただきたい、助成をお願いしたいと、こういう要望がありました。この推移についてと、今年も赤潮は発生しているやに伺っております。厚岸町の赤潮の発生状況について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後1時28分休憩

午後1時30分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。
水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今後の展開の部分のご質問ということで、昨年、一昨年と

国の支援を頂きながらこの赤潮対策事業進めてきております。いつもではあるのですが、国のほうの補正の予算措置ということで、この国費を貼り付けてきていただいているのが今までの流れでございます。それで、来年度に向けましても、振興局の水産課、北海道を通じて、予算のことでございますので確定はできないのですけれども、今までの流れからいくと、この赤潮対策補助については国費の措置がなされるであろうという情報はいただいておりますけれども、いかんせん予算のことでございますので、そういった確定とは申し上げられないというところをご理解をいただきたいと思っております。

それと赤潮の状況でありますけれども、今週の月曜日だったと思いますが、湾月のちょうど3埠頭の斜路の根元の運上造船側の斜路のちょっと三角ぼく漁協のほうで海面の変色を確認をしたという情報が振興局から入ってきておりましたが、次の日にもうそれはなくなっていたというお話は何っております。厚岸については、その1件だけありますけれども、それにつきましては従前のこの大災害を起こしたプランクトンとは別な種類ということで伺っております。

それから、余談ではありますが、老者舞のほうとあと標津のほうでも確認はされるのですが、翌日にはもうなくなっているというような情報が入ってきております。ということは、これはこの一連の赤潮の関係で、モニタリングが非常に制度がよくなった、そういう部分で、今まであってもきっと見過ごされてきた部分も多々あるのかなとは思っておりますけれども、北海道を含めましてモニタリングの頻度をかなり、特にえりも以東の根室までの海域は頻度を上げておりますので、今後もこういった単発的な状況というのは出てくるのかなとは押さえているところであります。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
6款1項商工費、195ページまで進みます。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 7款土木費、1項土木管理費、197ページまで進みます。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項道路橋梁費、207ページまで進みます。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3項河川費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4項都市計画費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 5項公園費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6項住宅費、217ページまで進みます。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8款1項消防費、227ページまで進みます。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9款教育費、1項教育総務費、235ページまで進みます。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項小学校費、241ページまで進みます。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3項中学校費、249ページまで進みます。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5項社会教育費、261ページまで進みます。
8番。

- 石澤委員 258のチャシ跡堅穴整備というのがあるのですが、これは前に何かうまくいかなかったような話を聞いたのですけれども、これどの辺まで物事進んでいるのでしょうか。完全に出来上がって、展示できるようになったのでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

- 教委生涯学習課長（川越課長） お答えをさせていただきます。

事業番号100番、神岩チャシ跡堅穴郡模型整備事業でございます。こちらにつきましては、当初の計画どおり業務委託で事業を実施、模型の制作、これは予定どおり完成いたしましたして、既に海事記念館で展示させていただいております。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。

他にございませんか。

7番。

- 南谷委員 259ページ、6目の情報館運営費、ここでいいですね。ここでお尋ねをさせていただきます。

情報館、一生懸命頑張っておられるのですけれども、情報館の入り込み数というのですか、令和3年度と令和4年度、令和3年度は1万9,537人、令和4年度が1万7,521人、この差2,016人と伺いました。入り込み数が下がっている原因、それからこの入館されているこの原因について、まずお尋ねをさせていただきます。

さらには、本の貸出し状況、令和3年と令和4年、どのくらいの推移になっているのか、この2点、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●教委生涯学習課長（川越課長） はじめに情報館の入り込み人数でございますが、大きな差というのは、基本的には令和3年度についてはコロナの影響によりまして、例えば2階の会議室を使う場合については、座席を一つ空ける、いわゆる人数制限をかけたというような部分が大きく影響していると考えているところでございます。

それと貸出し状況でございますが、書籍で申し上げますと、貸出し冊数で申し上げますと、デジタル資料も含めまして、令和3年度につきましては8万387点、令和4年につきましては7万1,051点ということで、若干の減少ということになってございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 最初の入り込みの関係については、コロナの関係、令和3年度あったけれども、令和4年度のほう、令和3年度もかかっていた気がするのです、入り込み数。同じ、令和3年度から対応しなかったのですか、これは。令和4年度だけなのですか、コロナの入り込み数、まず。入り込み数なのですけれども。令和3年度もある程度入館者数というのは制限する。令和3年度よりも令和4年度落ちてますよね。同じような対応ではなかったのですか。コロナの対応、令和3年度、2,000人下がっているのです。だから、今言う答弁だと、コロナの影響でというのですけれども、コロナに入ってもう結構たっているのです。アバウト過ぎないですか、答弁。

それから、本の貸出し件数なのですけれども、今言われた令和3年が8万3,000点、R4が7万1,000点、若干下がってますよね、こっちも。この要因はどうなっているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後1時40分休憩

午後1時42分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。
生涯学習課長。

●教委生涯学習課長（川越課長） 貴重な時間を申し訳ございません。

まず人数の部分につきましては、いわゆるコロナで、体制についてはやはりほぼ同じような体制は取っていたものの、やはり団体の、いわゆる部屋を貸して講演会だとかそういうものをする貸室の部分が減少したというのが要因でございます。

それと冊数、貸出し冊数等の減少につきましては、これにつきましてはコロナもありますが、人口の減少とともに家族等の来館が減っておりまして、例えば小さなお子様がいるご家族が来ますと絵本を何冊ずつというような貸出しがあったものが、この令和3年度から4年度に移行した際には、人口減少の影響なのか、こういう家族連れなどの貸出しが減ったものと分析しているところでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 分かりました。コロナでそれぞれの団体の事業、イベントとか研修会とか、いろいろなものが中止になってきた、それで入り込み数が減ったと。本の貸出しの冊数についても、小さいお子さんが非常に、人口減少もあったり、それから貸出し数が減っ

ていると、こういうことだと思っておりますが、情報館としてコロナも明けたことですし、今後取組について今までどおりには私はいかないと思っております。今後に向けた検討というのですか、これらの実績を踏まえて次なる展開を考えなければならないと私は思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●教委生涯学習課長（川越課長） 今後の展開につきましては、やはりコロナも5類に移行し、今、入館者も徐々に戻ってきているところでございます。厚岸情報館につきましては、全国、それと道内におきましても1位を争うような利用をさせていただいている施設でございます。今現在、情報館におきましては電子図書館を昨年11月からオープンさせており、これらにつきましては各学校においても今活用していただけないかということで連携を図っているところでございます。ただ、やはり書籍等、もともとの本というものについては、活字に触れる大切な機会であると考えておりますし、情報館においては、年間様々ないわゆる本の関係のフェスティバルですとか、そういう活字に触れる機会を実は細かい催しがたくさんございます。これを今度はもっと充実させながら、電子図書を含め様々なツールを活用した中で情報館に関するもの、本、電子データ、これらを活用していただけるように周知も含めまして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。
6項保健体育費、269ページまで進みます。

（な し）

●委員長（竹田委員） 10款災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 11款1項公債費。
7番。

●南谷委員 11款1項公債費、元金等利子の関係について、ここでお尋ねをさせていただきます。

令和3年と令和4年の決算書を確認をさせていただいたのですけれども、考え方として厚岸町の場合、経理的にも予算主義でございますから、おおむね決算書の詳細については理解をさせていただきました。令和4年度の結果を踏まえて、決算の数字は理解できたのですけれども、この数字で、まず資料を要求しています。向こう10年間、令和5年度を基準として現在進行中でございますが、これを基準として令和6年から15年までの10年間の起債の動きについて資料要求しておりますので、この資料の説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

まず、お配りさせていただきました町債償還額推計表ということで、令和5年度から15年度の、そのほうも説明させていただきたいと思います。

まず令和5年度でございますが、こちらのほうは今現在の見込まれる元金、利子、それとこの中にはこの令和5年度でやる事業の町債の額を参入させていただきまして、入れております。これが注釈書き書かせていただいておりますが、令和5年度については8億9,000万円、これは一般会計でございますが8億9,410万円、それと令和6年度、令和7年度でございますが、これは3か年実施計画出しております今現在の出している数字を借入額のほう、こちらこの中に参入して、この償還表を作らせていただいております。それぞれ注釈書きのほうに令和6年度が19億7,150万円、令和7年度が13億4,210万円ということで、こちらのほうの大きい6年度、7年度の大きい数字になっているところは、今、厚岸町で建設しようとしている、仮称であります防災交流センターの起債のほうがこの中に入ってこのような数字になっているということで、これが令和5年度から令和15年度の償還表を出しております。ただ、令和8年度から令和15年度につきましては、まだどういった事業が行われるかというところが入っておりませんので、厚岸町で借りようとする起債額は一切こちらのほうには反映はされておられません。この表につきましては、この上段は一般会計であります、下のほうの簡易水道、そして下水道会計、そして2ページ目になりますが、老人保健施設、老健であります。それと水道、病院事業ということで、二つのほうも同様な作り方でこの表を作らせていただいているというところでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 町債全体で特に私が気になるのが一般会計が主体に質問をさせていただきます。

令和5年度で元利含めて124億1,400万円ですか。令和5年度、元利で124億1,400万円がいいですね。現在高、令和5年。まだ令和5年度閉まってないわけですが、このような数字になると。

正直言って、今、説明があったのですけれども、来年から10年間で元利合わせて58億8,500万円、こういう数字に推移すると、こういうことで、この中には現在の防災施設というのですか、避難タワーの数字も入ってますよね。まずその数字が、償還が始まっている数字がここに記載されていると、こういうことで理解で、平成8年から償還ということによろしいでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

まず防災交流センター、こちらのほうは、今の3か年上、この令和5年から実施設計、そして令和6年度、令和7年度ということで、建設の部分がこの起債が入っております。それぞれこちら、令和5年度で例えば実施設計を起債のほうを起こした場合、令和6年度から既に利子が発生すると。あとは元金が発生するとなりますと、これは緊急防災、またちょっとすみません、これ防災交流センターにつきましては、緊急防災事業債だけではなくて公共事業債というのちょっと補助裏の分でお借りしてますので、緊急防災だけでちょっとお話しさせていただければ、緊急防災のほうは5年の据置きありますので、利子は翌年度から発生しますけれども、例えば今年で起債が実施設計、この部分をお借りすると、元金が始まるのは5年据置きになりますので、令和11年度から発生してくるということになります。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 そうすると、11年からはどのくらいかかるのか、数字、今の説明では聞いていないのですけれども、防災センタータワーの数字の償還が11年から始まるよと、それを折り込んでいる数字だということなのですよ。正直に言いまして、現在高の数字見て、10年後、15年には58億8,500万円という数字を示しておるのですけれども、非常に下がっているのでびっくりしたのです、正直なところ。もっとあるのかなと。100億円くらいに推移しないのかなと単純に思ったのです、僕は。そうすると、何もやらなければ、ずっとってセンター入れても58億円くらいで推移するよと、こういう理解でよろしいのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 委員言われるとおり、この防災交流センターの部分だけはこの3か年実施計画で令和5年度から7年度ということでこちらには搭載しておりますけれども、今後、令和8年度以降、厚岸町が事業を行わないで起債を一つも借りないとなりますと、この現在高が令和15年には58億8,500万円となるということでございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 私、あえて今回お願いしたのは、委員長、申し訳ないのですけれども、非常に町長は一生懸命頑張って、心和園の移設の話も出てきてます。当然、事業をやる厚岸町として懐大丈夫なのだろうかと、こういう危惧があったので、あえてこのことも触れさせてください。お金がなければできません。借金すればいいわけですけれども、この借金が将来町民に負担になります。これがどう影響あるのかなという部分が非常に気になっているので、あえて質問をさせていただきます。

そうすると、私は正直言って、通常、今、令和5年度で120億円あるものが大体100億円くらいで推移するのかなと思ったのです、何もしないでいっても。ところが58億円まで落ちるよと。けれども、通常、毎年何らかの事業をやっていけば100億円くらいの数字には推移してきているのかなというのは私の実感なのです。50億円まで10年後下がるとはなかなか僕の頭では理解できないのです。けれども、この数字でやってみて初めて分かりました。辛抱していけばこういう数字になってくるのだなという理解をさせていただきました。

もし心和園の移設、仮説でございますが、今検討するわけですから、当然厚岸町の持ち出しがおよそどのくらい事業費と、それから厚岸町が例えば10億円なのか20億円なのか、厚岸町が負担する部分、この辺についてどのくらいの数字になるのか、さらにはこの償還、15年、今のような説明ですと、また国の分もあります。いつからどのような数字が重なっていくのか、この辺について分かる範囲で説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。分かる範囲でお答えさせていただければと思います。

まず、特別養護老人ホームでございますが、こちらのほう、本当にこの特別養護老人ホーム建てるにはどういった財源ということで、私たちも悩んでいたところでございます。そういった中では、特別養護老人ホームにつきましては、一般的なやはり補助金がないと。例えば病床数に対しての単価をかけた補助金というのはございますが、ほぼ全部が起債に頼らざるを得ないというところでございます。そういった中では、何かい

い財源はないだろうかということで、今現在、防衛省のまちづくり支援事業、この交付金を活用してできないかということで防衛省に掛け合っているところでございます。こちらのほうで今、概算で数字を出させている数字というのが、相対規模でいきますと45億円という事業費が、これは本当の概算で防衛省から求められたものに対して、全くうちが想定しているものに合わせて本当の超概算で出した数字でございます。ただ、防衛省のほうでは、これは全国でも類がないということで、やはり多額な防衛省としてもお金があればということで、できましたら30億円というようなお話をしたところでございますが、仮にこれでいきますと75%、これは対象外もちろんありますけれども、この30億円に対しての75%ということになりますと、交付金でいきますと22億5,000万円というような数字が出てくるところではございます。ただ、45億円の事業に対して22億5,000万円でございますので、そうすると持ち出しが22億5,000万円ということになります。そういった中では、これが厚岸町としての負担ということで、この財源をどうするのだとなりますと、今の私どもでいきますとやはり起債に頼らざるを得ないということでございます。

ただ、こちらのほうは、防衛省とも話はさせていただいておりますが、やはりこの物価高であります。これあくまでも45億円というのは概算でございますので、これから物価によって、この数字がどういうふうになってくるのだということで、やはり防衛省としても、これは町といたしましてもその物価を反映させていただきたいということで、防衛省としても事業がこれから実際にいつ進むかによってこの数字がどう変わっていくかということ、もちろん、これは北海道防衛局に出しているのですけれども、本省のほうには伝えていきたいというお話をさせていただいております。

ただ、まだこれが確定ということではございませんが、この事業が認められますと、これ4年間必要になってきます。これが6年からスタートになりますと、基本構想、基本計画、実施計画、実施設計ということで、これが6、7、8、9ですから、大体事業になりますと、令和10年から最短でも、この財源がつけばの話ですけれども、いけるのかなど。これが10年でいきますと、事業がやはり相対規模が大きい事業でございますので、1年ではできない可能性のほうがあります。その中では、2年、3年となってきますと、10年から12年になる可能性があると思います。そういった中での起債を発行するとなりますと、この令和11年から、例えばこの建設費に対して起債を発行するとなりますと、利子がもう11年から発生しますので、元金が発生してくるとなりますと、この表にはございませんが、令和16年度から元金が発生してくるといような想定になるのかなと思っております。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 これ最後にしますから。広がってすみません。

非常に大きい数字なのです。16年というと、以降の償還になるということなのですが、正直言って僕の頭の中ではなかなか計算しきれないのでございますけれども、英断をもって心和園の移設に足を踏み入れようとしておるわけでございますが、何と云っても公債費に頼らざるを得ないわけでございますから、厚岸町としても公債のなるべく借りるのであれば利息の安い、補助率のいい起債を探していただかなければならないと思えますし、各事業におかれては、やはり町民にとって、何でもかんでもという、私自身町議でございますから、町民の要望であれもこれもと言いますけれども、やはり事業の選択というものをきちんとしていかなければ財政はもたないと思えますが、この辺の考え方について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

厚岸町といたしましても様々な事業を行う、特別養護老人ホームだけではなくて、道路整備、または下水道等、この町民のニーズに応えた事業を進めていかなければならないと思ってます。そういった中では、やはり財源、こちらのほう、町債のほうに頼らざるを得ませんけれども、特にこの特別養護老人ホームという大きな事業を控えるということは本当に大丈夫なのだろうかということに皆さん心配になろうかなと思います。私も心配でございます。そういった中では、これはもう特別養護老人ホームに限らず、やはり事業を進めていく上では、あらゆる補助金、いろいろな補助金あると思いますが、そういったものも活用する、またやはり自主財源の努力というのも必要でございます。また経費節減ということも、もちろんこれ今もやっています、さらにこれをやはり進めていかなければならないと思います。そういった中では、この特別養護老人ホーム心和園に関しましては、今のこの防衛省にお願いしている、この補助金を頼らざるを得ないのかなと。やはりこの75%というところは大きな魅力でございます。そういった中では、この特別養護老人ホーム心和園に取りかかるときには、もちろん町民の意見だとかも聞きながら進めるわけではありますが、町といたしましてもこの財政担当する立場といたしましては、この建設時に入るまで、何とか体力を整えながら事業のほうを進めていければなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
12款1項給与費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 13款1項予備費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で歳出を終わります。
次に、275ページ、実質収支に関する調書です。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 次に、276ページから285ページまでは、財産に関する調書です。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。
4番。

- 金子委員 278ページの有価証券についてお尋ねします。

北海道曹達株式会社というのは、ちょっと自分も勉強不足かもしれませんが、どのような会社なのか簡単に教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

こちら、古くは昭和 25 年からありますが、北海道内での上下水道で使用する薬品製造、こちらのほうが北海道が出資して会社が設立されたということで、こちらにさして使用する上下水道で使用する薬品を全道で市町村に出資を働き掛けてということで、こちら出資を募って事業が今、継続されているということでございます。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか、総体的に。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第 1 号 令和 4 年度厚岸町一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第 2 号 令和 4 年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第 2 号からは、款で審査いたします。よろしいですか。

（は い）

- 委員長（竹田委員） 290 ページをお開き願います。
事項別明細書の歳入から進めてまいります。
1 款国民健康保険税。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4 款道支出金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 5 款財産収入。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 6 款繰入金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 7 款繰越金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8 款諸収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、なければ歳入を終わります。
次に、294 ページ、歳出に入ります。
1 款総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 款保険給付費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 300 ページにいきます。3 款国民健康保険事業費納付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 款保健事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7 款基金積立金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9 款諸支出金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 10 款予備費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。
304 ページ、実質収支に関する調書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、認定第2号 令和4年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。
- 委員長（竹田委員） 次に、認定第3号 令和4年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。
309 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。
2 款使用料及び手数料。

(な し)
- 委員長（竹田委員） 4 款道支出金。

(な し)
- 委員長（竹田委員） 5 款繰入金。

(な し)
- 委員長（竹田委員） 8 款諸収入。

(な し)
- 委員長（竹田委員） 9 款町債。

(な し)
- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。
次に、311 ページ、歳出に入ります。
1 款総務費。

(な し)
- 委員長（竹田委員） 2 款水道費。

(な し)
- 委員長（竹田委員） 4 款公債費。

(な し)
- 委員長（竹田委員） 5 款予備費。

(な し)
- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

317 ページ、実質収支に関する調書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 令和4年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第4号 令和4年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

322 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款分担金及び負担金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 款使用料及び手数料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 款国庫支出金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款繰入金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 款諸収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7 款町債。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8 款繰越金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。
次に、326 ページ、歳出に入ります。
1 款下水道費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 332 ページまで進みます。2 款諸支出金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3 款公債費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4 款予備費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で、歳出を終わります。
336 ページ、実質収支に関する調書です。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りします。
討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、認定第4号 令和4年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第5号 令和4年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。
341 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。
1 款保険料。
7 番。

- 南谷委員 1 款保険料、ここで不能欠損額 12 万 8,440 円、これについてお尋ねをさせていただきます。

たしかここは2年で時効制度があると理解をしております。介護保険だけに、本人の意思確認とか徴収も大変なことだろうと思うのですけれども、収入未済額と不能欠損額

あります。まず収入未済額が 224 万 2,000 円、この数字が大きいのか小さいのか、それから、今回不能欠損額発生しています。これについて説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

まず、不能欠損額であります。12 万 8,440 円、この内訳でありますけれども、介護保険法第 200 条によります 2 年経過による消滅時効であります。内容的なものは、納入折衝を重ねるも、なかなか生活困難等により納入困難なため、やむを得なく時効となったものでありまして、生活保護受給者が 1 名と困難者が 2 名ということになっております。全部で 3 件でございます。

また、収入未済額、これが 301 万 3,030 円でございますが、これが多いか少ないかということでございますので、昨年度と比較しますと 11 万 6,430 円下がっております。また、収納率も 0.08 ポイント上がっておりますので、前年度並みということで考えております。

●委員長（竹田委員） 7 番。

●南谷委員 大変な作業だと思います。高齢の方と言ったら失礼なのだろうけれども、ある程度高齢の方は対象になるわけでございますから、担当課としても非常に気を遣うだろうけれども、なかなか収納率、例年並みに維持されているということは改めて敬意を表します。今後も、やはり不能欠損額につきましては、やはりそれぞれの対象相手のほうをよく、ちゃんと連絡を取ったり調査をして、きちんと不能欠損に陥るものを、安易にということではないです。きちんとその折衝をしながら、状況に応じてきちんと処理をしていただきたいと思いますし、収入未済額についても誠意をもって徴収に当たっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） 不能欠損につきましては、その個別の案件、案件を慎重に審査しながら、法に基づくかどうかを慎重に精査しながら進めていきたいと思っております。

また、収納率の向上につきましても、滞納者の個別、具体的な事情を十分に把握した上で、適正な対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2 款サービス収入。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3 款分担金及び負担金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4 款国庫支出金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款支払基金交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 款道支出金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7 款財産収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8 款繰入金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9 款繰越金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 10 款諸収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で歳入を終わります。
次に、347 ページ、歳出に入ります。
1 款総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 351 ページまで進みます。2 款保険給付費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 款地域支援事業費。361 ページまで進みます。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款介護給付費準備基金費。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7 款諸支出金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 8 款サービス事業費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 9 款保健福祉事業費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 10 款予備費。ありませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、歳出を終わります。
365 ページ、実質収支に関する調書です。

（な し）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第 5 号 令和 4 年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、認定第 6 号 令和 4 年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

370 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款後期高齢者医療保険料。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3 款繰入金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4 款繰越金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5 款諸収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、歳入を終わります。
次に、372 ページ、歳出に入ります。
1 款総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 款後期高齢者医療広域連合交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 款諸支出金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 款予備費。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で、歳出を終わります。
376 ページ、実質収支に関する調書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にごございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 令和4年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第7号 令和4年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

381 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款サービス収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款財産収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7 款繰越金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8 款諸収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 10 款繰入金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、歳入を終わります。
次に、383 ページ、歳出に入ります。
1 款サービス事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 款基金積立金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 款公債費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款予備費。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、歳出を終わります。
387 ページ、実質収支に関する調書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にごございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 令和4年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第8号 令和4年度厚岸町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

決算書11ページをお開き願います。

令和4年度厚岸町水道事業決算報告書、収益的収入及び支出です。

収益的収入から進めてまいります。

1款水道事業収益。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で、収益的収入を終わります。
次に、収益的支出に入ります。

1款水道事業費用。ありませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で収益的支出を終わります。

次に、12ページ、資本的収入及び支出です。

資本的収入から進めてまいります。

1款資本的収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、なければ資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1款資本的支出。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、資本的支出を終わります。

次に、たな卸資産の購入限度額です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 1ページにお戻りください。

1ページから10ページまでは、事業報告書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 13ページから19ページまでは、財務諸表です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 20ページから26ページまでは、附属明細書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 令和4年度厚岸町水道事業会計決算については、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第9号 令和4年度厚岸町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

決算書7ページをお開き願います。

令和4年度厚岸町病院事業決算報告書、収益的収入及び支出です。

収益的収入から進めてまいります。

1款病院事業収益。

7番。

- 南谷委員 病院事業収益、説明資料を読ませていただきましたけれども、改めて伺います。

令和4年度の病院事業収益、コロナの影響もあって、最終的には増えた云々になっているのですけれども、改めて、今日、本会議でございますから、令和4年度の医業収益について概略説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 病院事務長。

- 病院事務長（星川委員） 内訳ということでございますので、まず医業収益の中からご説明させていただきます。

まずはじめに、入院収益につきましては、1,750万円ほどの減収ということで、これにつきましては、入院患者数が減ってきておりますので、その分が影響して減となっております、そのうち大きなものとしては、外科の患者が減ったということで、この辺は減収となっております。

続きまして、外来収益につきましては、4,150万円ほど増収となっております、これは患者の分では減収して減ってはおりますけれども、一方でコロナの患者の検査の患者数ですとか、それに伴う指導料というものが診療報酬の中で加算されておりますので、その分が結果として増えておまして、4,150万円ほどの増と、去年と比べて増となっているということでございます。

また負担金、その他医業収益とか負担金につきましては、それぞれ負担金につきましては、一昨年、令和3年度はコロナのワクチン接種とかあったのですけれども、4年度はその分が減っているということで、その分が減少しているということになってございます。

以上です。

- 委員長（竹田委員） 7番。

- 南谷委員 2点だけ確認をさせていただきます。

今、説明がありました外科の患者数が減った、この要因。それから、コロナの関係では増えているのですけれども、外来の患者の分も減っている、この辺の要因についても少し詳しく説明してください。

- 委員長（竹田委員） 病院事務長。

- 病院事務長（星川委員） まず入院患者でございますけれども、外科の分が減ったということで、これはその年その年によって、骨折ですとか、そういった外科系の疾患される患者の動向がございまして、4年度につきましては、そういった骨折ですとか、そういった外科系の患者が非常に少なかったということで、恐らくですけれども、骨折とかそういった患者が例年より比べて低かったのだらうということで、まずそれに加えて、そのために今度はリハビリとかということでしますので、その患者がそういった現場と一緒に減っているということで、入院収益のほうは外科のほうは減ったと押さえてございます。

一方で、外来のほうですけれども、昨年はコロナを疑われる患者ですとか、そういった方が非常に多くて、検査が非常に、昨年は途中から非常に増えたということで、月に400件やったり500件やったりというようなことで、非常に多い検査検体をしてございますので、その検査料について診療報酬で頂けるものですから、その分が大きく上回って増収となったということと、それに加えてその検査をすることによって看護師が患者に対していろいろ聞き取ったりいろいろなことをするのですけれども、それに伴う指導料が新たに加算されておりますので、それが多くなって、結果として増えたという状況になってございます。

- 委員長 よろしいですか。

1款病院事業収益、他にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1款病院事業費用。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、収益的支出を終わります。

次に、8ページ、資本的収入及び支出です。

資本的収入から進めてまいります。

1款資本的収入。ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1款資本的支出。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で資本的支出を終わります。
次に、たな卸資産購入限度額です。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 1 ページにお戻りください。
1 ページから 6 ページまでは、事業報告書です。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 9 ページから 13 ページまでは、財務諸表です。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 14 ページから 19 ページまでは、附属明細書です。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りします。
討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、認定第 9 号 令和 4 年度厚岸町病院事業会計決算については、認定すべきものと決定いたしました。

委員長（竹田委員） 以上で、令和 4 年度各会計決算審査特別委員会に付託された議案の審査は、全部終了いたしました。

よって、令和 4 年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 2 時 30 分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和5年9月8日

令和4年度各会計決算審査特別委員会

委員長